

次期計画策定に係る概要

(1) 計画策定の流れ

各法律の対象や趣旨を踏まえ、次期計画の策定において必要な施策や取り組みを検討し、計画の骨子を作成していきます。

こども基本法

(こども：心身の発達の過程にある者)

こどもの状況、環境等にかかわらず、権利が守られる社会の実現

少子化社会対策基本法

結婚、妊娠、子供・子育てに温かい社会の実現

子ども・子育て支援法（0歳～12歳）

教育・保育施設の量と質の確保、地域の子育て支援の充実

次世代育成支援対策推進法（0歳～18歳）

次代の社会を担う子どもが健やかに生まれ、育成される環境の整備を図る

子ども・若者育成支援推進法（0歳～39歳）

全ての子供・若者が自らの居場所を得て、成長・活躍できる社会を目指す

日野市の現状と課題

策定コンセプトの抽出と施策等

Point
01

すべての子どもの健やかな成長を切れ目なく支援する子ども・家庭・地域の子育て機能の充実

- 伴走型支援による問題の早期発見・防止
- こどもなんでも相談等、相談機能の充実
- 地域の子育て支援団体・機関のネットワーク強化

Point
02

保育・教育サービスの適正な確保による、教育・保育施設等の安定運営の維持

- 保護者ニーズと実績に基づく保育・教育の推計
- 幼児教育・保育の質の担保・向上
- 学童クラブの需要への対応等

Point
03

子ども・若者等当事者の声を施策に反映する取り組み

- 困難を抱える子ども・若者・家庭への支援
- 子ども・若者の居場所の選択肢の充実
- 子ども・若者の発言・参加の機会の充実

新計画目次構成（案）

第1章 計画の策定にあたって

第2章 日野市の現状

第3章 計画の基本理念、基本目標
※左記のPointを踏まえた基本方針・方向性・施策体系を記載

第4章 施策の展開
※左記の事業を具体的に記載

第5章 教育・保育の量の見込みと確保方策

第6章 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策

第7章 計画の推進に向けて

資料編

(2) 次期計画の体系 (案)

次期計画の策定に向けた各種調査と現状分析を基に、新計画の体系 (案) を作成

基本理念	基本目標	方針
子ども条例の理念を反映させた表現に	I 子どもの健やかな育ちへの支援	1) 多様なニーズを受け止められる子育て支援
		2) 安心して子育てできる家庭環境への支援
		3) 健やかな成長を支える遊び・学びの場づくり
	II 切れ目なく一人ひとりを大切にする支援	1) 妊娠・出産期からの切れ目ない支援
		2) 子どもの権利の擁護・保障
		3) 心と体の健やかな成長を支える環境づくり
	III 子育て・子育てをともに支えるまちづくり	1) 地域で子どもの成長を支える仕組みづくり
		2) 安心して子育てができるまちづくり
	IV 子ども・若者の成長と自立への支援	1) 困難を有する子ども・若者とその家族への継続した支援
		2) 子ども・若者の社会的活動への参画の機会の確保

方針に紐づけされる施策の一例

保育・教育サービスの確保
質の担保・維持

各種手当 医療費助成 就学援助
経済的支援

児童館 体験の機会 文化交流
文化施設

妊娠サポート 伴走型支援
相談機能の充実 子育て力向上

子ども条例委員会 子ども条例の啓発
子どもオンブズ

心身の健康管理 医療的ケア児・障害のある子等、配慮を要する子の生活環境への支援

虐待防止 発達障害への支援
相談機能の充実

ひのっち 育成会 ファミサポ 子ども食堂
プレーパーク 市民との協働・活動支援

子どもが安全に過ごせるまちづくり
公園・あそび場等のまちの整備

ひきこもり 不登校 ヤングケアラー
貧困対策 一人親家庭等の自立支援

当事者の声を聴く取り組み

「子ども若者育成支援計画」
「子どもの貧困対策基本方針」との整合

計画体系図 比較

(1) 現行計画体系

基本理念	基本目標	方針
子どもが育ち・一人ひとりが輝くたくましく寄り添う地域・あふれる笑顔	Ⅰ 子どもの育ちと子育ての楽しさの発見	1) 多様なニーズを受け止められる子育て支援
		2) 子育てを励ます人と場づくり
		3) ゆとりをもって子育てするための環境づくり
		4) 健やかな成長を支える遊び・学びの場づくり
	Ⅱ 切れ目なく一人ひとりを大切にする支援の充実	1) 周産期における医療・保健・福祉の支援体制づくり
		2) 様々な背景や課題を抱えた家庭への支援
		3) 心と体の健やかな成長を支える環境づくり
		4) 「すべての子どもの健やかな成長を切れ目なく支援する子ども・家庭・地域の子育て機能の総合支援拠点」の設置
	Ⅲ 共に生き、互いに育てあうまち	1) 地域で子どもの成長を支える仕組みづくり
		2) 安心して子育てができる安全なまちづくり
	Ⅳ 命を慈しむ心を育て、次の世代の親を育てる	1) 家族や地域の人とのふれあいの促進

(2) 次期計画体系 (案)

基本理念	基本目標	方針
日野市子ども条例の理念に基づく	Ⅰ 子どもの健やかな育ちへの支援	1) 多様なニーズを受け止められる子育て支援
		2) 安心して子育てできる家庭環境への支援
		3) 健やかな成長を支える遊び・学びの場づくり
	Ⅱ 切れ目なく一人ひとりを大切にする支援	1) 妊娠・出産期からの切れ目ない支援
		2) 子どもの権利の擁護・保障
		3) 心と体の健やかな成長を支える環境づくり
	Ⅲ 子育て・子育てをともに支えるまちづくり	1) 地域で子どもの成長を支える仕組みづくり
		2) 安心して子育てができるまちづくり
	Ⅳ 子ども・若者の成長と自立への支援	1) 困難を有する子ども・若者とその家族への継続した支援
		2) 子ども・若者の社会的活動への参画の確保